

シンポジウム

社会的養護の実践からみえる課題

— 「子どもの権利」を守る実践経験からの提言 —

日時 2016年7月25日（月曜）18：30-21：20

場所 大阪市立大学文化交流センターホール
(大阪駅前第2ビル 6階)

シンポジスト

荘保共子 多機能地域包括支援「こどもの里」代表

浜田進士 子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長

児童自立援助ホーム『あらんの家』（副理事長）

子どもは養育者との関係の中で成育するので、養育者の就業形態や経済的事情、生活の中での精神的なゆとり、養育者自身の養育体験などの条件によって、子どもが形成する関係についての表象も影響されます。愛着の障害として理解される子どもの自他関係の持ちかたを修復する作業は、集中的な治療セッティングのほか、日常的な生きのびるための世話を含みながらかわりをもつ大人たちによってより多くなされています。このシンポジウムでは、子どもの権利および発達保障という観点から、日常的な構造の中で支援実践に取り組んでいる地域のパイオニアにその実践経験を報告していただきます。早期の養育条件の不利を受けた子どもたちとの関係形成が困難を伴うことが多いことは知られていますが、特に思春期以降の自立領域を主張する子どもたちと日常生活を共にしながら社会的なオリエンテーションを提示するにはさまざまな困難が伴うでしょう。子どもの権利、発達保障という観点から、制度および制度化された支援が見落とししている支援のすきまを発見して自ら新しい支援を立ち上げられているシンポジストから支援現場の実情と問題点を提起していただき、その取り組みを広く社会的課題として位置づけていければと思います。子どもの発達支援に取り組む実践家、行政関係の方々のほか、子どもとの関係形成にご関心のある方々参加をお待ちしております。